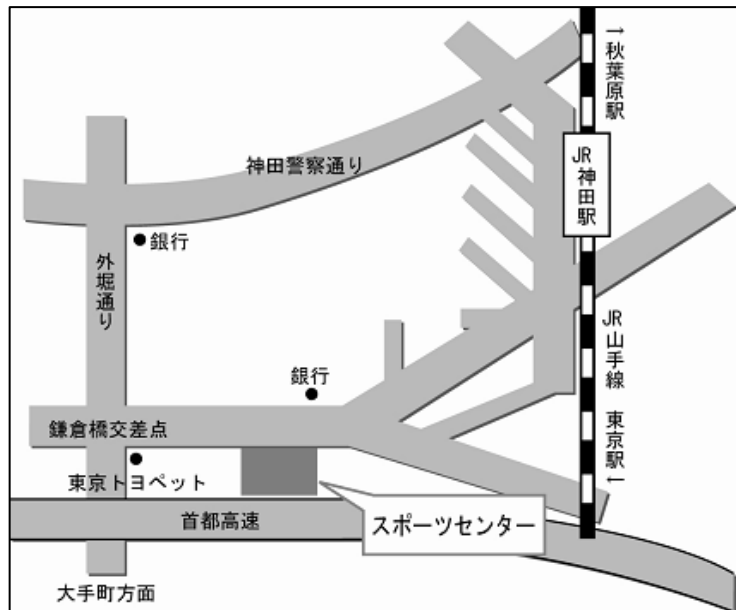


## 参考資料 2 : 千代田区立の主な運動・スポーツ施設案内

### 1 スポーツセンター

所在地 内神田 2-1-8  
 電話 3256-8444  
 FAX 5256-6706

最寄駅 地下鉄大手町駅 (A  
 2出口) 下車 徒歩5分、  
 JR神田駅 (西口) 下車 徒  
 歩5分



#### ▼ 主な施設概要・利用方法等

	個人利用	団体利用
利用資格等	千代田区在住・在勤・在学者・その他	千代田区在住・在勤・在学者・その他
利用方法	個人利用の時間帯は自由に利用できます。	1. 団体登録を行い、団体利用の時間帯に利用できます。 2. 事前に「利用予定表」を提出し、抽選により利用者を決定し利用します。
申込方法	1. 利用当日、自動券売機で入場券を購入し、利用します。(回数券も利用できます) 2. 区民は、住所を確認できるものがあれば「区民利用カード」の発行が受けられます。(1階受付でカードを発行、区民料金で利用できます。) ※ 区民利用カードは、昌平童夢館・神田さくら館・麴町小学校・ちよだパークサイドプラザ・いきいきプラザ一番町のプールでも使用できます。	1. 利用月の3か月前の1日～20日までに「利用予定表」を提出します。(千代田区在住・在勤の団体に限り、1団体で月3回まで利用可能です) 2. 抽選は利用月の2か月前の1日(土・日・祝日の場合は翌日)に行い、結果は1階受付付近に掲示します。 3. 利用日の決まった団体は、当選発表の日より10日までに申込手続きを行い、利用します。 4. あき施設の申込は、抽選の翌日午前10時から利用日の前日までです。 ※ 区で行う行事のあるときには、団体利用はできません。
利用時間	[プール以外の施設] 午前の部 午前9時から正午まで、午後の部 午後1時から午後5時まで、 夜間の部 午後6時から午後9時まで [プール] 午前9時から午後9時までの、2時間フリータイム	
休館日	毎月第3日曜日、12月29日～1月3日、その他プール清掃等で臨時に休館するとき	

	階	部屋名	使用内容	面積 (㎡)	定員 (名)	団体使用料(円)			
						午前	午後	夜間	全日
施設の 内容及び 利用料金	5	多目的室	体操、ダンス等(床フローリング)	90	—	1,500	2,000	2,500	6,000
		集会室A	会議等	45	20	800	1,000	1,300	3,100
	4	集会室B	会議等	108	50	1,500	2,000	2,500	6,000
	3	主競技場	バレーボール2面、バスケットボール2面、バドミントン8面、卓球16台、フットサル等、放送室	1188	全面	22,000	29,000	42,600	93,600
					半面	11,000	14,500	21,300	46,800
	3	トレーニングルーム	バーベル、ダンベル、腹筋台、スクワットラック、有酸素系マシン(エアロバイク等)、サンドバック、パレルローラー、ウエイトトレーニング系マシン	231	—	6,800	9,000	12,000	27,800
	2	卓球場	卓球台8台	390	全面	6,800	9,000	12,000	27,800
					半面	3,400	4,500	6,000	13,900
		柔道場	柔道、空手道、合気道等	360	—	6,800	9,000	12,000	27,800
		剣道場	県道、合気道等	360	—				
		弓道場	和弓、アーチェリー	468	—	800	1,000	1,300	3,100
	神竜会議室	集会室C	54	24					
	1	プール	25m×12.5m、水深1.3～1.6m、6コース、更衣室等	—	全面	※2時間につき36,000円			
					半面	※2時間につき18,000円			
		相撲場	土俵	219	—	6,800	9,000	12,000	27,800
		スタジオ			—	※すぼすたちよだクラブ専用(会員制)			
		ゴルフフレンジ	2打席	57	—	※1打席1人30分500円(区民は400円)			
B1	駐車場	20台	930	—	駐車場利用料金(体育館利用者のみ)30分につき100円				
個人利用料金	(プール・トレーニングジム・スタジオ・ゴルフフレンジ以外の全競技場) 高校生以上 各時間帯とも350円(区民は200円) 小・中学生 各時間帯とも150円(区民は100円) ※区内の60歳以上の高齢者、障害者及び就学前の幼児は無料								
	(トレーニングジム) 高校生以上 1回500円(区民は300円) 小・中学生は利用できません ※区内の60歳以上の高齢者、障害者及び就学前の幼児は無料								
	(プール) 高校生以上 2時間600円(区民は400円) 超過1時間につき300円 小・中学生 2時間300円(区民は200円) 超過1時間につき150円 ※区内の60歳以上の高齢者、障害者及び就学前の幼児は無料								
	(ゴルフフレンジ) 1打席1人30分500円(区民は400円)								
区民無料開放日	毎月第3日曜日は、主競技場、プール、トレーニングルームを区民に無料開放しています。(区民以外は有料で利用できます。) 利用時間は、午前9時から午後5時まで(プールとトレーニングルームは午後9時まで) 主競技場では、フットサル・バスケットボール・バレーボール・バドミントン・卓球・トランポリン・ニュースポーツを時間帯別に利用できます。								
すぼすたちよだクラブ	月会費を払うと、トレーニングルームやプール等のすべての施設を自由に利用できるほか、会員限定のプログラムが受講できる、会員制のクラブです。 (月会費) 15歳以上(中学生を除く)の区民 4,000円 15歳以上(中学生を除く)の一般 5,000円 (登録料) 500円(初回登録時のみ)								

各競技場利用区分

■ 団体利用 □ 個人利用

区分	月曜日 (第3を除く)		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日				日曜日						
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	第1	第2・5	第3	第4	第1	第2・5	第3	第4			
	前	間	前	間	前	間	前	間	前	間	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
各競技場	相撲場																				
	卓球場																				
	剣道場																				
	柔道場																				
	弓道場																				
主競技場																					
プール																					
トレーニングジム																					
ゴルフレンジ																					
利用時間	●午前の部 9時～12時 ●午後の部 13時～17時 ●夜間の部 18時～21時																				

## 2 昌平童夢館

(主なスポーツ施設)

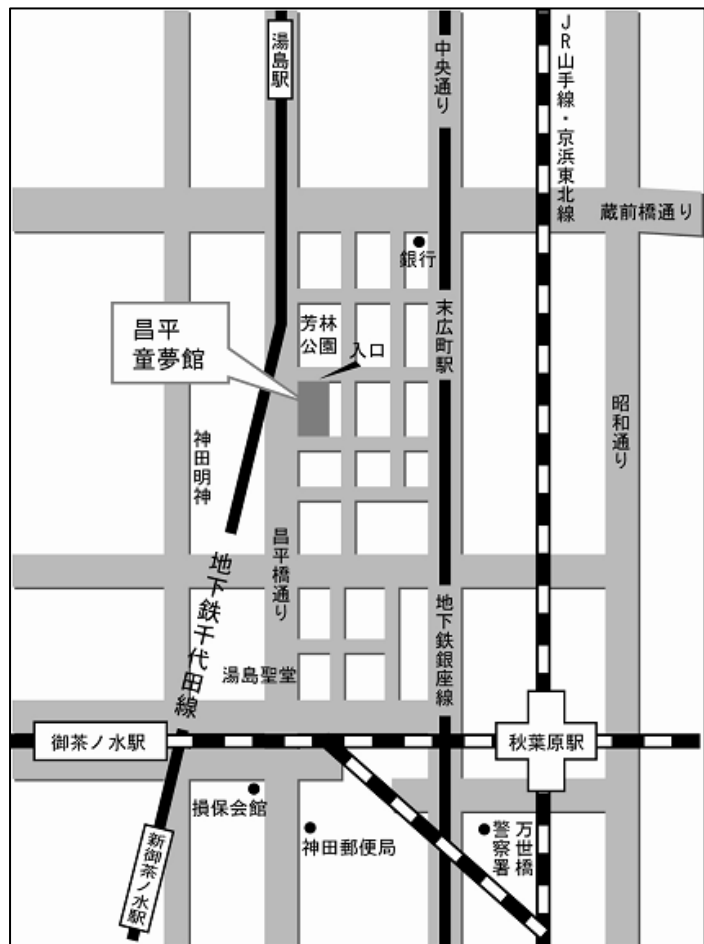
- ・ プール
- ・ 体育館
- ・ 屋上校庭

所在地 外神田3-4-7

電話 3251-5641

(昌平まちかど図書館)

最寄駅 地下鉄末広町駅下車 徒歩  
5分、JR秋葉原駅(電気街口)  
下車 徒歩7分



▼ 主な施設概要・利用方法等

利用資格等	<p>[体育館と屋上校庭] 次の要件を満たした団体としての登録が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学者で構成された10名以上の団体。</li> <li>2. 営利・政治・宗教活動を主目的とした団体でないこと。</li> </ol> <p>[プール] 1人で利用できる他、20名以上の団体利用もできます(事前に団体登録が必要です)。 いずれも、登録された団体が利用する際には、事前に利用承認を受けてください。</p>
団体利用申込方法	<p>[登録区分]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区民自主サークル(構成員の半数以上が区民で、かつ代表者が区民の、10名以上の団体) 利用日の前々月の25日から利用日の前日まで先着順で受け付けます。</li> <li>2. 一般団体(構成員が10名以上、プールは20名以上) 利用日の前月1日から利用日の前日まで先着順で受け付けます。</li> </ol> <p>[受付時間] 午前9時から午後8時までです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前々月の25日及び前月1日の受付初日は、午前9時までに来館した団体で抽選により受付順を決めます。</li> <li>2. インターネットによる申込受付は、利用日前月6日から利用日の3日前までです。</li> </ol> <p>[利用回数の制限]</p> <p>1 団体が1か月に利用できる回数は、利用日の前月の5日までは5コマ(1コマは、午前、午後など)までです。</p>
利用時間	<p>小学校が使用していないときは、次の時間帯に利用できます。</p> <p>[屋上校庭・体育館] 午前の部 午前9時から正午まで、午後の部 午後1時から午後5時まで、 夜間の部 午後6時から午後10時まで(屋上校庭は午後9時まで)</p> <p>[プール] 前10時から午後9時までの2時間フリータイム</p>
休館日	毎月第2日曜日、12月29日～1月3日、その他臨時に休館するとき

	階	部屋名	使用内容	面積 (㎡)	定員 (名)	使用料(円)		
						午前	午後	夜間
スポーツ施設の内容及び利用料金	6	屋上校庭	テニス・バレーボール2面、フットサル、トラック内周80m、直線50m	1,800	—	1,500	2,100	4,800
	4	体育館	バレーボール・バドミントン1面・卓球4台・剣道・ミニバスケットボール	380	400	3,400	4,800	6,900
	B2	プール	25m4コース・ジャグジー・幼児用プール	1,400	70	(個人) 高校生以上 2時間600円 (区民は400円) 超過1時間につき300円 小・中学生 2時間300円 (区民は200円) 超過1時間につき150円 ※ 区内の60歳以上の高齢者及び障害者、就学前の幼児は無料 (団体) 2時間 24,000円		

### 3 神田さくら館

(主なスポーツ施設)

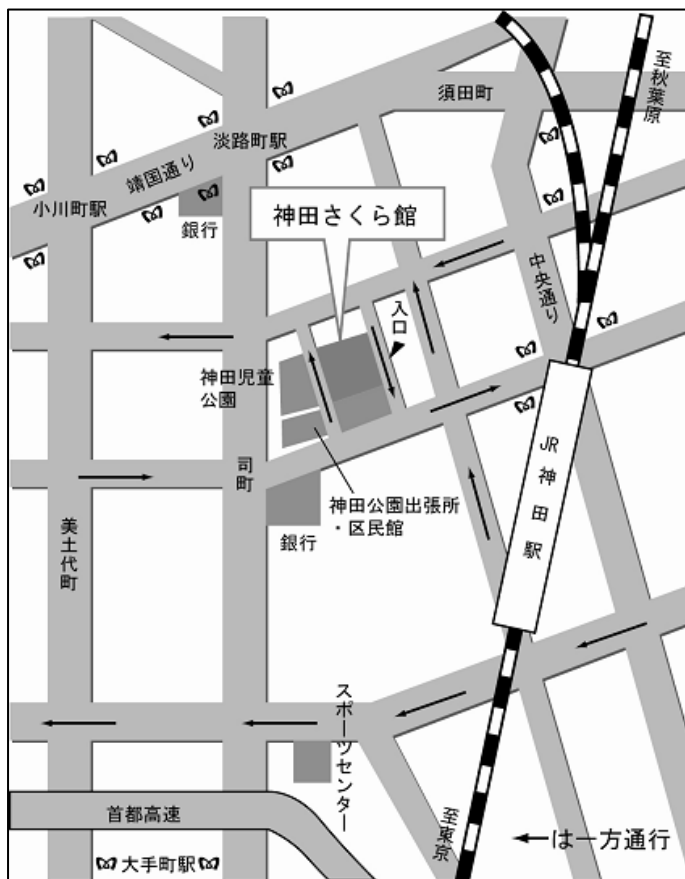
- ・ プール
- ・ 体育館
- ・ 校庭

所在地 神田司町2-16

電話 3256-6061

(神田まちかど図書館)

最寄駅 JR・地下鉄神田駅、地下鉄淡路町駅、地下鉄小川町駅下車



#### ▼ 主な施設概要・利用方法等

利用資格等	<p>[体育館と校庭] 次の要件を満たした団体としての登録が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学者で構成された10名以上の団体。</li> <li>2. 営利・政治・宗教活動を主目的とした団体でないこと。</li> </ol> <p>[プール] 個人で利用できる他、20名以上の団体利用もできます(事前に団体登録が必要です)。いずれも、登録された団体が利用する際には、事前に利用承認を受けてください。</p>
団体利用申込方法	<p>[登録区分]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区民自主サークル(構成員の半数以上が区民で、かつ代表者が区民の、10名以上の団体) 利用日の前々月の25日から利用日の前日まで先着順で受け付けます。</li> <li>2. 一般団体(構成員が10名以上、プールは20名以上) 利用日の前月1日から利用日の前日まで先着順で受け付けます。</li> </ol> <p>[受付時間] 午前9時から午後8時までです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前々月の25日及び前月1日の受付初日は、午前9時までに来館した団体で抽選により受付順を決めます。</li> <li>2. インターネットによる申込受付は、利用日前日6日から利用日の3日前までです。</li> </ol> <p>[利用回数の制限]</p> <p>1団体が1か月に利用できる回数は、利用日の前月の5日までは5コマ(1コマは、午前、午後など)までです。</p>
利用時間	<p>小学校が使用していないときは、次の時間帯に利用できます。</p> <p>[体育館・校庭] 午前の部 午前9時から正午まで、午後の部 午後1時から午後5時まで、 夜間の部 午後6時から午後10時まで(校庭は午後9時まで)</p> <p>[プール] 午前10時から午後9時までの2時間フリータイム</p>
休館日	毎月第3日曜日、12月29日～1月3日、その他臨時に休館するとき

	階	部屋名	使用内容	面積 (㎡)	定員 (名)	使用料(円)		
						午前	午後	夜間
スポーツ施設の内容及び利用料金	2	校庭	テニス・バレーボール、フットサル、トラック内周65m、直線30m	1,300	—	900	1,300	3,000
	B1	体育館	バレーボール・ミニバスケットボール・バドミントン2面・卓球5台・剣道	370	400	3,400	4,800	6,900
	B2	プール	25m4コース・ジャグジー・幼児用プール	1,400	70	(個人) 高校生以上 2時間600円 (区民は400円) 超過1時間につき300円 小・中学生 2時間300円 (区民は200円) 超過1時間につき150円 ※ 区内の60歳以上の高齢者及び障害者、就学前の幼児は無料 (団体) 2時間 24,000円(指定された曜日のうち、午前10時から正午まで、午後12時30分から午後2時30分まで、午後3時から午後5時まで)		

#### 4 麴町小学校

(主なスポーツ施設)

- ・ プール
- ・ 体育館
- ・ 校庭

所在地 麴町2-8

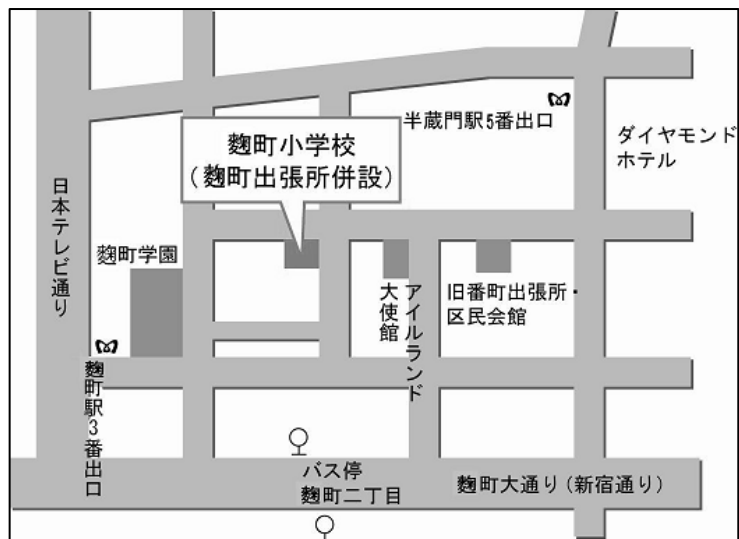
電話 3263-3831

(麴町出張所)

最寄駅 地下鉄半蔵門下車

徒歩3分、地下鉄麴町駅下車

徒歩5分



▼ 主な施設概要・利用方法等

利用資格等	<p>[体育館と校庭] 次の要件を満たした団体としての登録が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学者で構成された10名以上の団体。</li> <li>2. 営利・政治・宗教活動を主目的とした団体でないこと。</li> </ol> <p>登録された団体が利用する際には、事前に利用承認を受けてください。</p> <p>[プール] 個人で利用できる他、20名以上の団体利用もできます(事前に団体登録が必要です)。</p> <p>いずれも、登録された団体が利用する際には、事前に利用承認を受けてください。</p>
団体利用申込方法	<p>[登録区分]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区民自主サークル(構成員の半数以上が区民で、かつ代表者が区民の、10名以上の団体) 利用日の前々月の25日から利用日の前日まで先着順で受け付けます。</li> <li>2. 一般団体(構成員が10名以上、プールは20名以上) 利用日の前月1日から利用日の前日まで先着順で受け付けます。</li> </ol> <p>[受付時間] 午前8時半から午後7時までです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前々月の25日及び前月1日の受付初日は、午前9時までに来館した団体で先着順により受け付けます。</li> <li>2. インターネットによる申込受付は、行いません。</li> </ol> <p>[利用回数の制限]</p> <p>1 団体が1か月に利用できる回数は、利用日の前月の5日までは5コマ(1コマは、午前、午後など)までです。</p>
利用時間	<p>小学校が使用していないときは、次の時間帯に利用できます。</p> <p>[体育館・校庭] 午前の部 午前9時から正午まで、午後の部 午後1時から午後5時まで、 夜間の部 午後6時から午後10時まで(校庭は午後9時まで)</p> <p>[プール] 午前10時から午後9時までの、2時間フリータイム</p>
休館日	毎月第2日曜日、12月29日～1月3日、その他臨時に休館するとき

スポーツ施設の内容及び利用料金	階	部屋名	使用内容	面積(m <sup>2</sup> )	定員(名)	使用料(円)		
						午前	午後	夜間
	3	体育館	バレーボール・ミニバスケットボール・バドミントン	470	400	3,400	4,800	6,900
	1	校庭	テニス・フットサル・トラック 内周80m	1,300	—	900	1,300	3,000
	B1	プール	25m4コース・幼児用プール	1,200	70	(個人) 高校生以上 2時間600円 (区民は400円) 超過1時間につき300円 小・中学生 2時間300円 (区民は200円) 超過1時間につき150円 ※ 区内の60歳以上の高齢者及び障害者、就学前の幼児は無料		

## 5 富士見みらい館

(主なスポーツ施設)

- ・ プール
- ・ 体育館

所在地 富士見 1-10-3

電話 3263-1180

最寄駅 JR・地下鉄飯田橋駅下車 徒歩8分、地下鉄九段下駅下車 徒歩8分



利用資格等	<p>〔登録要件〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学者で構成された10名以上の団体であること。</li> <li>2. 営利・政治・宗教活動を主目的とした団体は登録できない。</li> <li>3. プールは個人で利用できる。</li> </ol>	
申込方法	<p>〔受付時間〕 午前9時から午後7時まで</p> <p>〔登録区分〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区民自主サークル(構成員の5割以上が区内在住者で、団体代表者が区内在住者) 利用日の前々月の25日から利用日の前日まで先着順で受け付ける。</li> <li>2. 一般団体(構成員が10名以上) 利用日の前月1日から利用日の前日まで先着順で受け付ける。</li> <li>3. 前々月の25日及び前月1日の受付初日は、午前9時までに来館した団体で抽選により受付順を決める。</li> <li>4. インターネットによる申込みは利用日前月6日から利用日の3日前まで</li> </ol> <p>〔利用回数の制限〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 1団体が1ヶ月に利用できる回数は利用日の前月の5日までは5コマを限度とする。 (1コマ:午前、午後など)</li> </ol>	
利用時間及び休館日	<p>※小学校が使用していないときは、次の時間帯が利用できる。</p> <p>利用時間:午前の部 午前9時から正午まで          午後の部 午後1時から5時まで          夜間の部 午後6時から10時まで          ※校庭 午後6時から9時まで          ※校庭は平成23年度から貸出中止          ※体育館B面は午後7時30分から</p> <p>プール :6~9月の学校休業日は午前10時から午後9時まで(平成22年度は午後5時まで)          その他の日は午後6時から午後9時まで          2時間フリータイム制</p>	<p>休館日:毎月第2日曜日          12月29日から1月3日          その他臨時に休館するとき</p>



施設の内容	階	部屋名	使用内容	面積 (㎡)	定員 (名)	使 用 料 (円)		
						午 前	午 後	夜 間
施設の内容	6	プール	25m4コース	580	60	団体:2時間 24,000円 個人:2時間 超過1時間につき 大人300円 小人150円		
	B1	体育館A面	バドミントン、ミニバスケットボールなど	A、B面使用で800	A、B面使用で600	2,500	3,500	5,000
		体育館B面	バドミントン、ミニバスケットボールなど	A、B面使用で800	A、B面使用で600	2,500	3,500	5,000 (月～土曜は、19時30分からの使用で、3,100円)

6 ちよだパークサイド  
プラザ

(主なスポーツ施設)

- ・ プール
- ・ 体育館

所在地 神田和泉町 1

電話 3864-8931

最寄駅 JR・地下鉄・つく

ばエクスプレス秋葉原駅

下車 徒歩7分、地下鉄岩本町駅下車 徒歩10分



▼ 主な施設概要・利用方法等

利用資格等	<p>[体育館] 次の要件を満たした団体としての登録が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学者で構成された10名以上の団体。</li> <li>2. 営利を主目的とした団体でないこと。</li> </ol> <p>[プール] 個人で利用できる他、20名以上の団体利用もできます(事前に団体登録が必要です)。</p> <p>いずれも、登録された団体が利用する際には、事前に利用承認を受けてください。</p>
団体利用申込方法	<p>[登録区分]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区民自主サークル(構成員の半数以上が区民で、かつ代表者が区民の、10名以上の団体) 利用日の前々月の25日から利用日の前日まで先着順で受け付けます。</li> <li>2. 一般団体(構成員が10名以上、プールは20名以上) 利用日の前月1日から利用日の前日まで先着順で受け付けます。</li> </ol> <p>[受付時間] 午前9時から午後7時まで(日曜日は午後5時まで)です。 インターネットによる申込受付は、利用日前月6日から利用日の3日前までです。</p> <p>[利用回数の制限]</p> <p>1団体が1か月に利用できる回数は、5コマ(1コマは、午前、午後など)までです。</p>
利用時間	<p>小学校が使用していないときは、次の時間帯に利用できます。</p> <p>[体育館] 午前の部 午前9時から正午まで、午後の部 午後1時から午後5時まで、 夜間の部 午後6時から午後10時まで (ただし、日曜日は夜間の部はありません)</p> <p>[プール] 午前10時から午後9時までの2時間フリータイム制(12月～3月は午後1時から)</p>
休館日	毎月第3日曜日、12月29日～1月3日、その他プール清掃等で臨時に休館するとき

スポーツ施設の内容及び利用料金	階	部屋名	使用内容	使用料(円)		
				午前	午後	夜間
	4	体育館	バレーボール・バドミントン1面・卓球4台・剣道(面積555㎡、定員100名)	2,300	4,000	5,800
	B1	プール	25m×9m、水深0.9m～1.2m、4コース	<p>(個人)</p> <p>高校生以上 2時間600円 (区民は400円) 超過1時間につき300円</p> <p>小・中学生 2時間300円 (区民は200円) 超過1時間につき150円</p> <p>※ 区内の60歳以上の高齢者及び障害者、就学前の幼児は無料</p> <p>(団体)</p> <p>2時間 21,000円(午後6時から午後9時までの間の2時間)</p>		

## 7 いきいきプラザ一番町

(主なスポーツ施設)

- ・プール

所在地 一番町12

電話

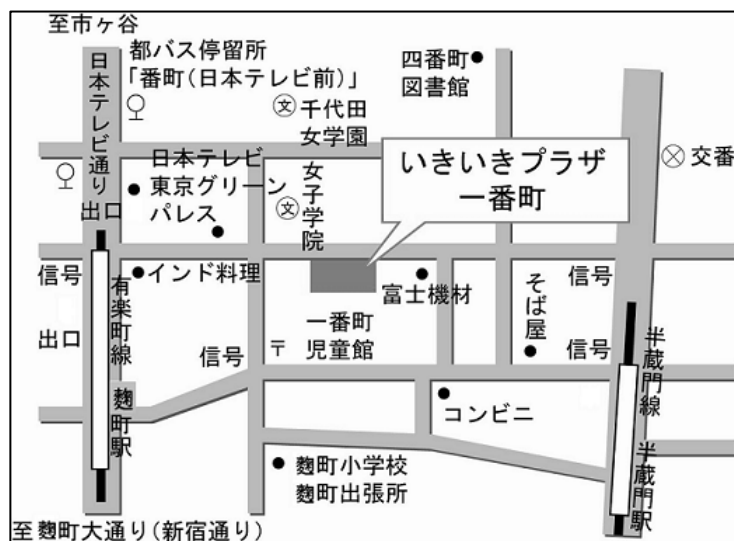
3265-6311

最寄駅 JR・地下鉄市ヶ

谷駅下車 徒歩13分、

地下鉄麴町駅(5番出口)下車 徒歩5分、地

下鉄半蔵門駅(5番出口)下車 徒歩5分



### ▼ 主な施設概要・利用方法等

	個人利用	団体利用
利用資格等	千代田区在住・在勤・在学者・その他 (4歳未満の乳幼児、付き添いのいない小学校 3年生までのお子様、介助が必要な障害者で介 助者がいない方等を除く)	[一般団体] 営利を目的とせず、構成員が20名以上で、利 用当日の参加者数が10名以上の団体。 [区民自主サークル登録団体] 構成員の半数以上が区民で、かつ代表者が区 民の、継続して活動する団体。
利用方法	個人利用の時間帯は自由に利用できます。	登録された団体が利用するには、事前に利用 承認を受けてください。
申込方法	1. 利用当日、自動券売機で入場券を購入し、 利用します(回数券も利用できます)。 2. 区民は、住所を確認できるものがあれば「区 民利用カード」の発行が受けられます。(1階総 合案内でカードを発行、区民料金で利用できま す。) 3. 区民で60歳以上の方、区民で障害者手帳 をお持ちの方、4歳以上の未就学児は、確認で きる書類があれば「無料利用カード」の発行(1 階総合案内)を受けた後、無料で利用できま す。  ※ 区民利用カードは、スポーツセンター・昌平 童夢館・神田さくら館・麴町小学校・ちよだパ ークサイドプラザのプールでも使用できます。	[受付時間] 午前9時から午後7時まで(1階総合案内) [申込開始日] 1. 一般団体 利用日の3か月前の月の15日から、利用日 の15日前まで 2. 区民自主サークル 利用日の3か月前の月の1日から、利用日の 15日前まで 3. 区民自主サークルで介助者の確保が必要な 団体 利用日の4か月前の月の1日から、利用日の 15日前まで  ※ 電話での仮予約もできます。ただし、申込開 始当日の電話での仮予約は、午後1時からで す。仮予約をした場合は、1週間以内に利用料 金納入と申請書提出が必要です。
利用時間	午前10時から午後8時までの2時間フリータイ ム制(団体利用日を除く)	毎週水曜日(夏休みの混雑時期などを除く)の2 時間総入れ替え制 (①午前10時～正午、②正午～午後2時、③午 後2時～午後4時、④午後4時～午後6時、⑤午 後6時～午後8時)
休館日	毎月最終日曜日、その他プール清掃等で臨時に休館するとき ※ 年末年始(12月31日～1月3日)の利用時間はお問い合わせください。	

	階	部屋名	施設内容	利用料金
施設内容及び利用料金	8	プール	18m×7m、水深0.85～1.0m(定員 50名)、ジャグジー	(個人) 高校生以上 2時間600円 (区民は400円) 超過1時間につき300円 小・中学生 2時間300円 (区民は200円) 超過1時間につき150円 ※ 区内の60歳以上の高齢者及び障害者、就学前の幼児は無料
				(団体) 一般団体 21,000円(2時間) 区民自主サークル 10,500円(2時間) 区民の高齢者・障害者団体 無料

## 8 外濠公園総合グラウンド

(主なスポーツ施設)

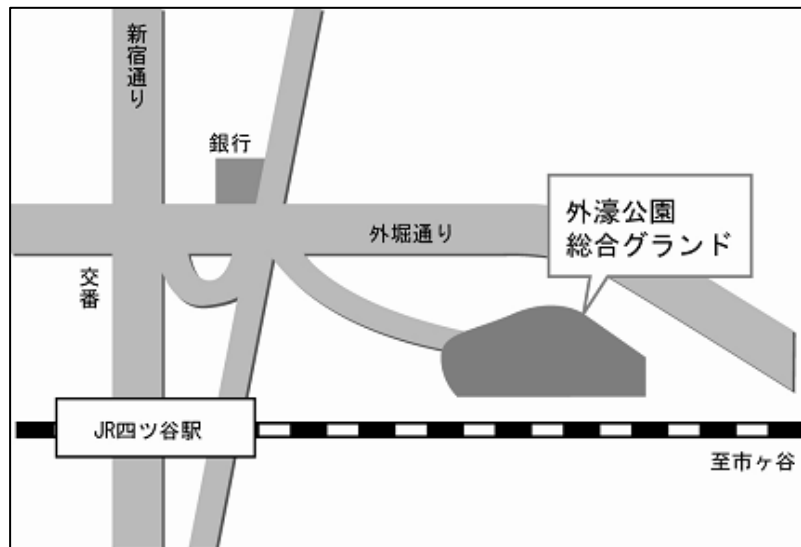
- ・運動場・競技場
- ・野球場(軟式)
- ・テニスコート  
(硬式・軟式)

所在地 五番町先

電話

3 3 4 1 - 1 7 3 1

(外濠公園管理事務所)



最寄駅 JR・地下鉄四ツ谷駅下車 徒歩5分

▼ 施設概要・利用方法等

利用資格等	千代田区・新宿区に在住・在勤・在学の方
申込方法	<p>〔運動場・競技場を使用する場合〕</p> <p>1. 使用日の2か月前の20日午前10時から、九段生涯学習館窓口で申込を受け付け、抽選を行います。(20日が土・日・祝日の場合は翌日)</p> <p>2. 抽選には、1団体につき1名が参加できます。</p> <p>〔野球場・テニスコートを使用する場合〕</p> <p>1. 往復ハガキに「野球場」または「テニスコート」、利用希望月、住所、氏名、電話番号を記入し、利用日の2か月前の10日から20日までに、九段生涯学習館へ郵送します。</p> <p>2. 抽選により、受付順位を決定し、返信ハガキで通知する日時・場所で、受付順位に従って使用日時を決定します。</p>
利用時間	<p>〔グラウンドを運動場・競技場として利用する場合〕</p> <p>4月から12月まで (1月から3月までは休場のため使用できません)</p> <p>午前の部 午前9時から正午まで、午後の部 午後1時から午後5時まで、 夜間の部 午後6時から午後9時まで</p> <p>〔グラウンドを野球場として利用する場合〕</p> <p>4月・11月・12月 午前8時から午後9時まで 5月から10月まで 午前6時から午後9時まで (1月から3月までは休場のため使用できません)</p> <p>〔テニスコート〕</p> <p>4月・11月・12月 午前8時から午後9時まで 5月から10月まで 午前6時から午後9時まで 1月から3月まで 午前8時30分午後4時30分まで</p>

	施設名	使用内容	使用料(円)		
			午前	午後	夜間
スポーツ施設の内容及び利用料金	グラウンド	運動場・競技場での使用	8,200	11,100	8,200
			※ 夜間は照明料として、1時間につき1,500円を加算します(11月・12月は午後4時から加算します)。		
	野球場での使用	(早朝・昼間)	平日 2時間につき4,400円 土・日・祝日 2時間につき5,400円		
		(ナイター)	平日 3時間につき11,100円 土・日・祝日 3時間につき12,600円 (照明料を含みます)		
			※ 11月・12月の午後4時から午後6時の2時間は、平日7,400円、土・日・祝日8,400円です(照明料を含みます)。		
	テニスコート	テニスコート(硬式・軟式)2面	(早朝・昼間) 1面当たり	平日 2時間につき3,000円 土・日・祝日 2時間につき3,600円	
(ナイター) 1面当たり			平日 3時間につき6,000円 土・日・祝日 3時間につき6,900円 (照明料を含みます)		
			※ 11月・12月の午後4時から午後6時の2時間は、平日4,000円、土・日・祝日4,600円です(照明料を含みます)。		